

令和6年度 魅力ある職場づくり推進奨励金 募集要項(申請の手引き)



令和6年4月

東京都産業労働局

公益財団法人
東京しごと財団

(5)年間のスケジュール等

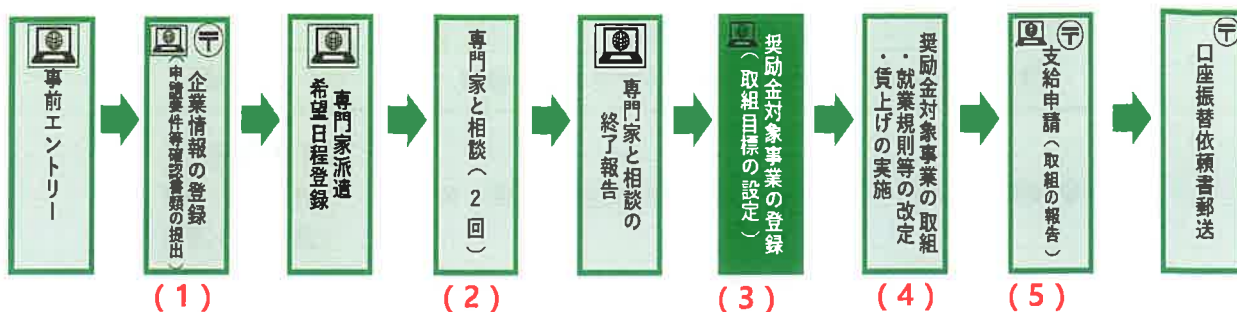
ア 事前エントリー受付日から派遣される専門家決定までのスケジュール(共通)

エントリー回	予定社数(※1)	事前エントリー受付期間	企業情報の登録締切(※2)	派遣される専門家の決定時期(目安)
第1回	140社	令和6年4月26日(金)午前9時 ～令和6年5月10日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和6年6月4日(火)	令和6年7月上旬以降
第2回	140社	令和6年6月3日(月)午前9時 ～令和6年6月7日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和6年7月2日(火)	令和6年8月上旬以降
第3回	140社	令和6年7月8日(月)午前9時 ～令和6年7月12日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和6年8月7日(水)	令和6年9月上旬以降
第4回	140社	令和6年8月5日(月)午前9時 ～令和6年8月9日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和6年9月4日(水)	令和6年10月上旬以降
第5回	140社	令和6年9月9日(月)午前9時 ～令和6年9月13日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和6年10月10日(木)	令和6年11月上旬以降
第6回	140社	令和6年10月7日(月)午前9時 ～令和6年10月11日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和6年11月7日(木) (1)	令和6年12月上旬以降
第7回	140社	令和6年11月1日(金)午前9時 ～令和6年11月8日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和6年12月3日(火)	令和7年1月上旬以降
第8回	140社	令和6年12月9日(月)午前9時 ～令和6年12月13日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和7年1月15日(水)	令和7年2月中旬以降
第9回	140社	令和7年1月6日(月)午前9時 ～令和7年1月10日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和7年2月5日(水)	令和7年3月上旬以降
第10回	140社	令和7年2月3日(月)午前9時 ～令和7年2月7日(金)午後5時 ※事前エントリー結果を受付期間終了日から概ね5営業日以内にEメールでお知らせします。	令和7年3月6日(木)	令和7年3月下旬以降

※1 予定社数に達しない場合は、次回エントリー一回以降の予定社数を追加する場合があります。

※2 郵送による受付は、各回の企業情報の登録締切日当日の消印有効とします。

7 奨励金対象事業の登録(取組目標の設定)



2回の専門家派遣の終了報告が完了した事業者には、事務局からEメールに記載された奨励金対象事業の登録(取組目標の設定)フォームにアクセス後、奨励金対象事業の登録(取組目標の設定)を行ってください。

(1)登録方法

次の①～⑮の「導入する制度・実施する取組(以下、制度等といいます。)」の中から2つ以上を選択してください。

登録期限は10頁のとおりです。

奨励金対象事業		導入する制度・実施する取組
従業員のエンゲージメント向上に向けた取組(9項目)	<カテゴリー1> 柔軟な働き方の実現によるエンゲージメント向上	① フレックスタイム制 ② 多様な勤務形態(選択的週休3日制・勤務間インターバル) ③ ワークেশン制度 ④ 社外副業・兼業制度
	<カテゴリー2> 多様なキャリア形成やスキル取得支援によるエンゲージメント向上	⑤ 人材育成方針の策定と目標管理・キャリア面談制度 ⑥ 社内メンター制度 ⑦ リスキリング・資格取得支援制度 ⑧ 外部キャリアコンサルタント活用支援制度
	<カテゴリー3> 活発な社内文化の醸成によるエンゲージメント向上	⑨ 従業員表彰制度・報奨金制度
結婚等のライフステージを支援する取組(5項目)	⑩ 多様な正社員制度(短時間正社員・勤務地限定・リモートキャリア・職務限定・タムタイムワーク) ⑪ 家庭応援特別休暇制度(セレモニー休暇・地域活動休暇・子ども長期よりそい休暇等) ⑫ 産休・育業を支える従業員への支援制度 ⑬ 子育て支援勤務制度(慣らし保育・小1の壁を乗り越える勤務制度) ⑭ 積立休暇制度	
賃金引上げの取組(1項目)	⑮ 時間当たり30円以上の賃上げ	

(3) 奨励金支給額

奨励金支給額は次のとおりで、支給の上限額は130万円です。

奨励金対象事業 ※事業詳細や要件は34頁～参照	支給額
従業員のエンゲージメント向上に向けた取組(9項目) ※1	1項目当たり 10万円 ※2 (最大40万円)
結婚等のライフステージを支援する取組(5項目) ※1	1項目当たり 10万円 ※2 (最大30万円)
賃金引き上げの取組(1項目) ※1	1人当たり 6万円 ※2 (最大60万円)

※1 従業員のエンゲージメント向上に向けた取組(9項目)及び結婚等のライフステージを支援する取組(5項目)、賃金引き上げの取組(1項目)の中から2項目以上の取組をすることが要件です。(取組の詳細は34頁～)

※2 従業員のエンゲージメント向上に向けた取組の奨励金支給額の上限は40万円、結婚等のライフステージを支援する取組の上限は30万円、賃金引き上げの取組の上限は60万円です。